

# 予 算 に 関 す る 説 明 書

(令和元年度鴨川市介護保険特別会計補正予算 (第3号) )

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	1,063,966	2,955	1,066,921
3 支払基金交付金	1,129,491	3,122	1,132,613
4 県支出金	631,394	1,664	633,058
6 繰入金	717,317	5,946	723,263
歳入合計	4,535,182	13,687	4,548,869

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	146,484	34	146,518				34
2 保険給付費	4,107,295	11,564	4,118,859	4,568		3,122	3,874
6 基金積立金	32,585	0	32,585	51			△ 51
8 諸支出金	91,242	2,089	93,331				2,089
歳 出 合 計	4,535,182	13,687	4,548,869	4,619		3,122	5,946

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 介護給付費負担金	727,804	2,094	729,898	1 現年度分	2,094	介護給付費負担金 2,094
計	727,804	2,094	729,898			

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	287,511	810	288,321	1 現年度分	810	調整交付金 810
7 介護保険災害臨時特例補助金	0	51	51	1 介護保険災害臨時特例補助金	51	介護保険災害臨時特例補助金 51
計	336,162	861	337,023			

(款) 3 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

1 介護給付費交付金	1,110,014	3,122	1,113,136	1 現年度分	3,122	介護給付費交付金 3,122
計	1,129,491	3,122	1,132,613			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県負担金

1 介護給付費負担金	607,068	1,664	608,732	1 現年度分	1,664	介護給付費負担金 1,664
計	607,068	1,664	608,732			

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 介護給付費繰入金	513,412	1,446	514,858	1 現年度分	1,446	介護給付費繰入金 1,446
4 その他一般会計繰入金	179,578	34	179,612	1 職員給与費等繰入金	2	職員給与費等繰入金 (介護保険職員分) △90
				2 事務費繰入金	32	職員給与費等繰入金 (地域支援事業職員分) 92 事務費繰入金 (介護保険事業分) 32
計	717,316	1,480	718,796			

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

2 介護給付費 準備基金繰 入金	1	4,466	4,467	1 介護給付費準 備基金繰入金	4,466	介護給付費準備基金繰入金	4,466
計	1	4,466	4,467				

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	119,552	2	119,554				2	2 給料	0	●職員人件費（介護保険） 2 給料 ・一般職給料 3 職員手当等 ・通勤手当 ・期末手当 ・勤勉手当 ・児童手当	△90
								3 職員手当等	2		△23 △23 △67 130 △16 △51 △130
										●職員人件費（福祉総合相談センター）	92
										2 給料	23
										・一般職給料	23
										3 職員手当等	69
										・時間外勤務手当	2
										・期末手当	16
										・勤勉手当	51
計	119,552	2	119,554				2				

(款) 1 総務費

(項) 3 介護認定審査会費

2 認定調査等費	14,671	32	14,703				32	13 委託料	32	●認定調査等費	32
										13 委託料	32
										・介護認定調査委託料	32
計	24,176	32	24,208				32				

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

1 介護予防サービス等給付費	82,413	5,219	87,632	2,062		1,409	1,748	19 負担金, 補助及び交付金	5,219	●介護予防サービス給付費	3,640
										19 負担金, 補助及び交付金	3,640
										・介護予防サービス給付費	3,640
										●介護予防サービス計画給付費	1,579
										19 負担金, 補助及び交付金	1,579

											・介護予防サービス計画給付費	1,579
計	82,413	5,219	87,632	2,062		1,409	1,748					

(款) 2 保険給付費

(項) 3 その他諸費

1 審査支払手数料	2,969	99	3,068	40		26	33	12 役務費	99	●審査支払手数料	99
										12 役務費	99
										・審査支払手数料	99
計	2,969	99	3,068	40		26	33				

(款) 2 保険給付費

(項) 4 高額介護サービス等費

1 高額介護サービス費	93,219	1,857	95,076	733		502	622	19 負担金, 補助及び交付金	1,857	●高額介護サービス費	1,857
										19 負担金, 補助及び交付金	1,857
										・高額介護サービス費	1,857
計	93,219	1,857	95,076	733		502	622				

(款) 2 保険給付費

(項) 6 特定入所者介護サービス等費

1 特定入所者介護サービス等給付費	171,978	4,389	176,367	1,733		1,185	1,471	19 負担金, 補助及び交付金	4,389	●特定入所者介護サービス給付費	4,389
										19 負担金, 補助及び交付金	4,389
										・特定入所者介護サービス給付費	4,389
計	172,228	4,389	176,617	1,733		1,185	1,471				

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 介護給付費準備基金積立金	32,585	0	32,585	51			△51				
計	32,585	0	32,585	51			△51				

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 第1号被保険者保険料還付金	750	2,089	2,839				2,089	23 償還金, 利子及び割引料	2,089	●第1号被保険者保険料還付金	2,089
										23 償還金, 利子及び割引料	2,089
										・介護保険料過誤納還付金	2,089
計	42,857	2,089	44,946				2,089				



(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う 増 減 分	0		
		昇給に伴う 増 加 分	0		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	132	制度改正に伴う 増 減 分	0		
		その他の増減分	132	職員の異動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
令和 元年11月1日 現在	平均給料月額(円)	315,750					368,333
	平均給与月額(円)	371,717					400,009
	平均年齢月数(歳)	42.0					53.4
令和 元年8月1日 現在	平均給料月額(円)	323,871					368,333
	平均給与月額(円)	391,566					441,467
	平均年齢月数(歳)	42.10					53.1

イ 初任給

区 分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	(円) 153,000	(円)	短大卒 (円)	(円)	短大卒 (円)	旧中5卒 (円) 168,800
	大学卒	180,700					213,500
国	高校卒	148,600		短大卒		短大卒	旧中5卒 163,000
	大学卒	180,700					210,900

ウ 級別職員数

区分		行政職給料表適用職員				教育職給料表適用職員		医療職給料表(一)適用職員		医療職給料表(二)適用職員		医療職給料表(三)適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
令和 元年11月1日 現在	8級												
	7級												
	6級												
	5級	4	50.0								1	33.3	
	4級										2	66.7	
	3級	3	37.5										
	2級	1	12.5									(1)	(100.0)
	1級												
	計	8	100.0									3 (1)	100.0 (100.0)
令和 元年8月1日 現在	8級												
	7級												
	6級												
	5級	4	57.1								1	33.3	
	4級										2	66.7	
	3級	2	28.6										
	2級	1	14.3									(1)	(100.0)
	1級												
	計	7	100.0									3 (1)	100.0 (100.0)

※ ( ) 内は再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区分	行政職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
8級	部長、参事				
7級	課長、主幹				
6級	課長補佐				
5級	係長、主査				保健師長、看護師長 係長、主査
4級	副主査				看護師長、主任保健師 主任看護師、主査
3級	主任主事、主任技師				主任保健師、主任看護師 保健師、看護師
2級	主事、技師				保健師、看護師 准看護師
1級	主事、技師				准看護師

エ 昇給

区 分	合 計	行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
		一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
職 員 数 (A) (人)	10	7					3
昇給に係る職員数 (B) (人)	10	7					3
号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	2	1				1
	2号給 (人)						
	3号給 (人)						
	4号給 (人)	8	6				2
	5号給 (人)						
	6号給 (人)						
	7号給 (人)						
	8号給 (人)						
	9号給 (人)						
	10号給 (人)						
	11号給 (人)						
	12号給 (人)						
	13号給 (人)						
比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0					100.0

備 考 平成31年4月1日現在

## オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 ( 月 分 )	職 務 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 ( 月 分 )	12 月 ( 月 分 )			
補 正 後	2. 2 2 5 ( 1. 1 7 5 )	2. 2 7 5 ( 1. 1 7 5 )	4. 5 0 ( 2. 3 5 )	有	
補 正 前	2. 2 2 5 ( 1. 1 7 5 )	2. 2 2 5 ( 1. 1 7 5 )	4. 4 5 ( 2. 3 5 )	有	
国 の 制 度	2. 2 2 5 ( 1. 1 7 5 )	2. 2 7 5 ( 1. 1 7 5 )	4. 5 0 ( 2. 3 5 )	有	

※ ( ) 内は再任用職員の支給率

## カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%) (令和元年11月1日現在)	—
支給対象職員の比率 (%) (令和元年11月1日現在)	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—

ク その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる